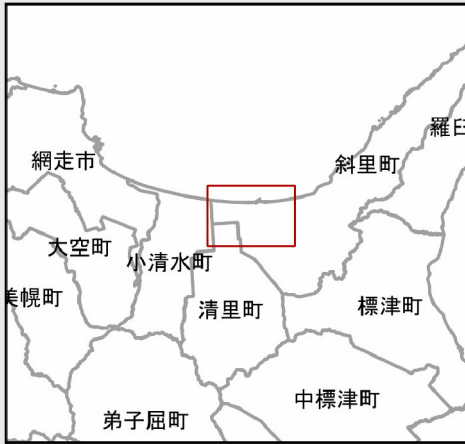
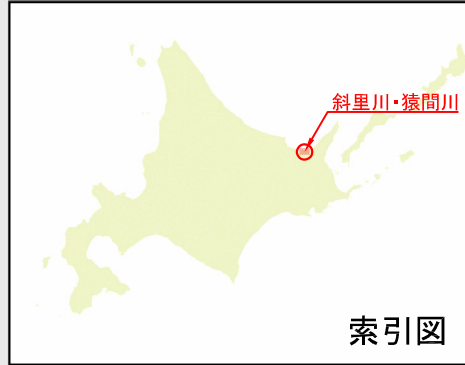


斜里川水系斜里川・猿間川 洪水浸水想定区域(想定最大規模)



- ① 概況説明
- (1) ①の図は、斜里川水系斜里川、接間川の水位超過区域について、その水害発生状況を説明する。
- (2) ②の図は、斜里川水系斜里川、接間川、2019年3月5日の水害発生状況、接間川、接間川が想定した治水の効果が定容貯留施設により確保されていること、この貯留施設により治水効果は、支川の区域にまで及ぼすこと、この治水効果想定区域に指定されている区域に示す。
- ② 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道オホツク総合振興局
- (2) 制定年月 平成29年11月24日
- (3) 制定場所 北海道斜里町
- (4) 制定の根拠法令 水防法(平成24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる治水区域知川
- ・斜里川水系斜里川、接間川
- (6) 制定区域
- ・斜里川 斜里町斜里町界上1181番地1地先から先頭まで
- ・接間川 接間町斜里町界上165番地8地先から斜里川への合流点まで
- (7) 制定区域となる降雨 斜里川流域の24時間前雨量448mm
- (8) 制定場所 斜里町界

